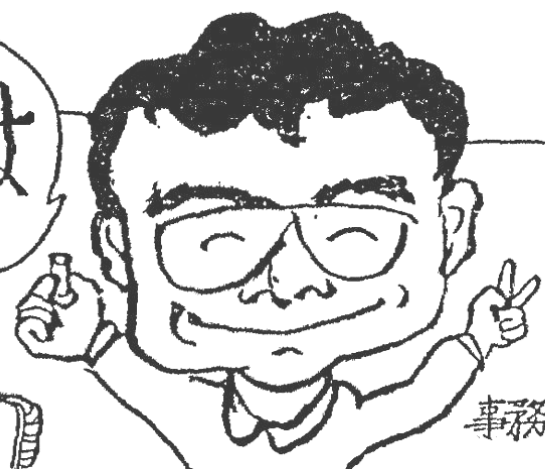


こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース

2018年1月21日 NO. 958



さら とも ひに
吉良富彦です。

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

ビキニ被災船員の労災 不当にも認めず

10人の元船員ら 人生かけ訴訟へ

1月10日、ビキニ被災検証会(第10回)に出席。昨年12月25日、ビキニ被災船員10人に対し保険不適用と船員保険側が通知したが、根拠とした0.08ミッシーベルトという被曝量では、第5福竜丸も被爆しなかった事になる過小な線量と星正治広島大名誉教授がしてき。船員保険側が測定依頼した「有識者会議」の座長は、



「ビキニ不認定」訴訟準備



明石まこと氏。
彼は、1億
2919万円を
不当に使ったと、昨年11月、会計検査院に

県もあらためて 再分析求める答弁

指摘された機構
の執行責任者で
す。
昨年12月12

日県議会でその事実を取り上げて、まともな研究者による検査分析のやり直しを行うよう、県も厚労省に求めると答弁したばかりだった。
科学的な検証に耐えられない線量を根拠にした労災不適用は、64年間被ばくの調査

資料を隠し続けられた元船員や遺族にとってあまりにもひどい仕打ちです。審査請求を行い、更に訴訟する事も視野に入れた対応をする事が確認されました。



●長女よし子が12月末に2泊で帰省。中日だけが丸1日使えたので、アンパシマンミュージアムへ孫と一緒に参りました。今回は泣かれずに出ました。に、一瞬、抱っこする事が出来ました。やなせさんのおかげで、ファミリーで楽しむ事が出来ました。やなせさん、ありがとう！



無料法律・生活相談

- 2月13日(火)午後6時～8時
- 場所：愛宕商店街 吉良事務所
- 血田幸憲弁護士(よつば法律事務所)

お問合せ：088-855-9439 お気軽にご相談を